

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款6項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和4年度		令和3年度		増△減(4-3)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	結核特別対策事業	16,919	8,444	17,454	9,062	△ 535	△ 618	
2	結核医療・健康管理事業	214,693	121,686	215,323	118,228	△ 630	3,458	○
3	感染症発生動向調査事業	56,066	28,085	60,156	40,056	△ 4,090	△ 11,971	
4	感染症・食中毒対策事業	47,733	43,827	43,446	37,155	4,287	6,672	
5	エイズ・性感染症予防対策事業	60,408	30,203	61,221	30,602	△ 813	△ 399	
6	定期予防接種事業	10,549,406	10,415,227	8,206,657	8,054,431	2,342,749	2,360,796	○
7	高齢者インフルエンザ予防接種事業	1,263,148	1,263,137	1,255,357	1,255,346	7,791	7,791	
8	予防接種健康被害救済事業	60,103	15,028	59,510	14,880	593	148	
9	新型インフルエンザ等対策事業	53,768	53,442	55,229	54,904	△ 1,461	△ 1,462	
10	健康危機管理機能強化事業	3,088	3,088	3,169	3,169	△ 81	△ 81	
11	放射線対策事業	832	832	1,022	1,022	△ 190	△ 190	
12	高齢者予防接種事業(成人用肺炎球菌)	227,632	227,621	204,076	204,065	23,556	23,556	
13	風しん対策事業	132,777	76,837	132,217	67,110	560	9,727	
14	薬務事業	15,054	△ 2,539	14,114	△ 4,036	940	1,497	○
15	医療安全支援センター事業	17,886	17,845	13,965	13,934	3,921	3,911	
16	医療指導事業	46,277	34,044	35,063	22,271	11,214	11,773	
17	新型コロナウイルス感染症対策事業	9,435,530	3,609,395	5,627,061	3,199,134	3,808,469	410,261	
18	新型コロナウイルスワクチン接種事業	32,346,060	0	25,027,000	0	7,319,060	0	
	計	54,547,380	15,946,202	41,032,040	13,121,333	13,515,340	2,824,869	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	1 目		
事業名称	結核特別対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	16,919	8,475				8,444
補助事業	8,475	8,475				0
単独事業	8,444					8,444
令和3年度	17,454	8,392				9,062
増△減	△ 535	83	0	0	0	△ 618

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算						
事業費	17,751	17,511	18,055	20,000	20,000	20,000
市債+一般財源	9,958	9,658	9,500	10,000	10,000	10,000
決 算						
事業費	14,078	12,521	11,779			
市債+一般財源	9,171	8,420	9,439			

事業概要	ハイリスク者に対する健康診断を行うと共に、結核に関する最新の情報の収集、結核に関する正しい知識の普及、結核の予防活動に従事する人材の養成及び資質の向上等を図ることにより、結核の早期発見及びまん延防止を図る。							
事業開始年度	平成7年度							
根拠法令・方針決裁等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則 感染症対策特別促進事業実施要綱							
事業目的・効果 (必要性)	結核という感染症への対策としては、感染症法に基づき感染症の発生予防及びその蔓延防止を図るため、感染症に関する正しい知識の普及、感染症に関する情報の収集、感染症の予防に関する人材の養成及び資質の向上等を図るとともに、感染症の患者が適切な医療を受けることができる体制をより充実させる必要がある。 結核特別対策事業においては、生活困窮者や年々増加する高齢者・外国人等の結核ハイリスク者を中心に、結核患者の早期発見・早期治療及び確実な治療完遂の為に支援を行い、結核の感染予防と蔓延防止を目的とする。							
根拠・データ等	なし（法律に基づく事業である為）							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
結核新登録患者の人口10万対罹患率	単位	目標	15.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
	-	実績	11.0	9.4				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	通年実施							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	外国人等への特別対策	393	480	▲ 87
②	寿地区及び生活困窮者への特別対策	4,268	4,337	▲ 69	検診委託費の見直しによる減
③	高齢者対策	63	42	21	啓発方法の見直しによる増
④	服薬支援事業等	3,814	3,845	▲ 31	必要経費の見直しによる減
⑤	医療機関への啓発等	930	915	15	必要経費の見直しによる増
⑥	結核予防事業	7,451	7,835	▲ 384	罹患率低下に伴う定期病状調査減少による減
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	16,919	17,454	▲ 535	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	結核・エイズ係
	船山 和志	木村 香織	青木 美奈子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-1 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	1 目
事業名称	結核医療・健康管理事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和4年度	214,693	92,907		100		121,686	
補助事業	92,907	92,907					0
単独事業	121,786			100		121,686	
令和3年度	215,323	96,995		100		118,228	
増△減	△ 630	△ 4,088	0	0	0	0	3,458

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算
事業費	243,354			235,076			219,445			214,693			214,693			214,693		
市債+一般財源	141,318			136,754			122,157			121,686			121,686			121,686		
決算	218,853			183,196			140,179											
市債+一般財源	125,878			90,675			66,495											

事業概要	結核の発生を予防し、及びそのまん延の防止を図り、もって公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的として、感染症である結核に対して、予防・早期発見・医療に関して必要な措置を実施します。							
事業開始年度	昭和26年度							
根拠法令・方針決裁等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行細則 結核に関する特定感染症予防指針 横浜市補助金等の交付に関する規則 横浜市定期健康診断費補助金交付要綱							
事業目的・効果 (必要性)	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関し必要な措置を定めることにより感染症の発生を予防し、及びそのまん延の防止を図り、もって公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的とする「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、厚生労働省では「結核に関する特定感染症予防指針」を定めています。この指針では、結核発生の予防及びまん延防止や医療の提供、普及啓発等を目的として、定期的健康診断、感染疑い者への健診、早期の適切な医療、診査協議会の運営等について定め、保健所を地域における結核対策の中核的機関として位置づけています。本事業では、これら指針に基づいた健診の実施・医療公費負担による治療支援等の取組を通じて、結核の発生予防及びまん延防止を図ることで公衆衛生の向上及び増進に資することを目的としています。							
根拠・データ等	なし（法律に基づく事業である為）							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
結核新登録患者の人口10万対罹患率	単位	目標	15.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
	-	実績	11.0	9.4				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	昭和26年度「結核予防法」施行 平成18年度「横浜市定期健康診断費補助金交付要綱」施行 平成19年度「結核予防法」廃止、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」施行							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	接触者健診・管理検診	73,577	70,974	2,603
②	私立学校等健診費補助	14,831	14,589	242	対象施設数の増
③	結核医療費・結核診査会	122,101	125,576	▲ 3,475	実績に伴う減
④	その他結核業務運営	4,184	4,184	0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	214,693	215,323	▲ 630	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	結核・エイズ担当係
	船山 和志	木村 香織	金子 葉子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-1 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	1 目		
事業名称	感染症発生動向調査事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	56,066	27,981				28,085
補助事業	55,965	27,981				27,984
単独事業	101					101
令和3年度	60,156	20,100				40,056
増△減	△ 4,090	7,881	0	0	0	△ 11,971

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	56,620	58,513	59,954			56,066	56,066	56,066
市債+一般財源	38,643	38,640	39,854			28,085	28,085	28,085
事業費	61,264	71,417	98,418					
市債+一般財源	43,274	54,139	62,675					

事業概要	感染症発生情報の正確な把握と分析、またそれによる市民や医療関係者への的確な情報提供・公開により感染症対策に役立てます。							
事業開始年度	昭和57年度							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、同法施行令、同施行規則、同施行細則 ・感染症発生動向調査事業実施要綱 ・横浜市感染症発生動向調査事業実施要綱 ・蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針、風しんに関する特定感染症予防指針 							
事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> ・「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」及び「感染症発生動向調査事業実施要綱」に基づき、インフルエンザや感染性胃腸炎などの“五類・定点把握対象疾患”について、市内の定点医療機関から、毎週（一部毎月）の患者数の報告を受け、市内の感染症の流行状況を、毎月の感染症発生動向調査委員会にて分析します。分析結果は、その対応策とともに、医療機関や市民に公表し、感染症対策に役立てます。 ・三類感染症（腸管出血性大腸菌感染症等）、四類感染症（デング熱等）、五類全数把握対象疾患（麻しん、風しん等）について、市内医療機関からの届出に基づき、積極的疫学調査を行うとともに、必要に応じて検体を採取し、衛生研究所で検査を行います。調査・検査結果は毎月の感染症発生動向調査委員会にて分析し、その対応策とともに、医療機関や市民に公表し、感染症対策に役立てます。 ・病原体情報の収集・分析のため、定めのある疾患の患者が発生した場合、病原体定点医療機関にて検体を採取し、衛生研究所で検査します。 ・ジカウイルス感染症やデング熱などの蚊媒介感染症の国内感染発生防止のため、「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針」に基づき、ウイルスを媒介する蚊の捕獲、生息密度調査、ウイルス検査を実施します。 							
根拠・データ等	<p><感染症発生動向調査検査数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・病原体定点検査数 平成30年度1,122件、令和元年度1,120件、令和2年度415件、令和3年度400件（見込）、令和4年度1,000件（見込） ・麻しん・風しん検査数 平成30年度1,024件、令和元年度812件、令和2年度48件、令和3年度20件（見込）、令和4年度500件（見込） ・医療機関からの依頼検査数 平成30年度701件、令和元年度774件、令和2年度437件、令和3年度150件（見込）、令和4年度700件（見込） 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
病原体定点 検査報告数	単位	目標	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
	件	実績	861	415				
蚊サーベイラ ンス捕獲数	単位	目標	10,000	3,000	3,000	10,000	10,000	10,000
	匹	実績	11,142	2,526				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・患者定点及び疑似症定点から患者数の報告及び病原体の提出は通年実施します。これらの情報については、毎月の感染症発生動向調査委員会にて分析し、医療機関向け及び市民向けの資料にまとめてそれぞれ公表します。（通年）特に注意が必要な情報は、随時ホームページ等を通じて市民に周知します。 ・収集した情報は、速やかにオンラインシステムにて国に報告します。（通年） ・5月から10月に蚊の生息調査及びウイルス検査を実施するとともに、ヒトスジシマカの検査結果は速報としてホームページで公表します。 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	事業運営費		1,810	1,817	▲ 7
②	定点医療機関報告費		26,852	26,852	0	
③	検査費		20,386	23,248	▲ 2,862	検査実績に基づく減(感染症の減少)
④	精度管理関係費		1,568	864	704	検査機器増設に伴う増
⑤	動物媒介感染症検査費		5,450	7,375	▲ 1,925	東京2020オリンピック終了に伴う減
⑥					0	
⑦					0	
⑧					0	
⑨					0	
⑩					0	
	細事業合計		56,066	60,156	▲ 4,090	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	船山 和志	係長	末吉 広典	係	根岸 優
--------------------	----	-------	----	-------	---	------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-1 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	1 目		
事業名称	感染症・食中毒対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	47,733	3,866		40		43,827
補助事業	22,642	3,866				18,776
単独事業	25,091			40		25,051
令和3年度	43,446	6,252		39		37,155
増△減	4,287	△ 2,386	0	1	0	6,672

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
				事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	31,339	30,924	42,294	43,935		43,935	43,935		43,935		43,935	
市債+一般財源	26,265	25,118	35,163	40,029		40,029	40,029		40,029		40,029	
事業費	31,390	341,037	5,986,628									
市債+一般財源	28,753	△ 432	2,610,167									

事業概要	感染症の発生を未然に防ぐため、市民への啓発及び各種検査を行います。また、患者発生時には、適切な医療提供及びまん延防止対策を図ります。								
事業開始年度									
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、同法施行令、同施行規則、同施行細則 ・食品衛生法、同法施行令、同施行規則 ほか 								
事業目的・効果(必要性)	<ul style="list-style-type: none"> ・デング熱やジカウイルス感染症等海外で流行する感染症について、海外旅行者や海外への出張を行っている企業等に対して啓発を行うとともに、これらの感染症発生時には市民に対して啓発を行い感染症の拡大防止につなげます。 ・エボラ出血熱や中東呼吸器症候群(MERS)等の感染症発生時に万全な感染防護対策を講じて対応するため、患者の移送等必要な実動訓練を実施します。 ・食中毒発生時には、迅速な原因究明と被害の拡大防止等の対応が必要とされるため、食中毒調査に必要な検査機材や機器の整備を行います。 ・感染症患者発生時の検査に必要な機器等を計画的に整備・更新していきます。 ・感染症発生時に積極的疫学調査や施設調査を行い、感染源の特定や拡大防止のための措置、適切な医療の提供を行います。 ・マニュアルの整備、研修・訓練等の実施により区福祉保健センターが迅速かつ的確に対応ができる体制を構築します。 ・市内の医療機関等と感染症対策の協議の場を設け、本市の感染症対策の体制強化を図ります。 								
根拠・データ等	<p><健康診断、原因究明に係る検査実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者等検便検査件数 平成30年度2,264件、令和元年度1,734件、令和2年度799件、令和3年度2,000件(見込)、令和4年度2,000件(見込) ・健康診断に係る検査件数(結核以外) 平成30年度860件、令和元年度817件、令和2年度407件、令和3年度1,000件(見込)、令和4年度800件(見込) ・ペロ毒素確認検査件数 平成30年度153件、令和元年度131件、令和2年度139件、令和3年度400件(見込)、令和4年度150件(見込) ・食材、拭き取り検査件数 平成30年度735件、令和元年度375件、令和2年度333件、令和3年度300件(見込)、令和4年度700件(見込) 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
三類感染症届出数	単位	目標	80	80	80	80	80	80	80
	件	実績	106	86					
四・五類(全数把握)感染症届出数	単位	目標	500	500	500	500	500	500	500
	件	実績	751	378					
食中毒発生件数	単位	目標	30	30	30	30	30	30	30
	件	実績	51	35					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・市民・医療関係者・各種施設等に感染症情報を提供します。 ・各区福祉保健センター・健康安全課で、関連局課と連携し、食中毒・感染症の発生予防に係る研修会等を実施します。 ・食中毒・感染症発生事例を検証し、随時マニュアル等を見直すとともに、食中毒・感染症対策に精通した職員を育成すべく職員研修等を実施します。 ・感染症発生時に速やかに関係調査を実施し、拡大防止を図ります。また、入院が必要な感染症患者に適切な医療を提供します。 								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	予防啓発費用	1,823	2,324	▲ 501	東京2020オリンピック・パラリンピック終了に伴う減
②	事務費用	9,291	3,458	5,833	生活衛生情報管理システム改修に伴う増	
③	健康診断及び原因究明に係る費用	15,092	15,092	0		
④	消毒に係る費用	162	162	0		
⑤	一類・二類感染症発生時対応	538	804	▲ 266	患者移送用車両整備費の減	
⑥	防疫用検査備品購入費	4,636	6,038	▲ 1,402	購入品目精査による減	
⑦	感染症関係検討会	451	451	0		
⑧	嘱託員人件費	15,740	15,117	623	報酬額見直しによる増	
⑨				0		
⑩				0		
	細事業合計		47,733	43,446	4,287	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	船山 和志	末吉 広典	根岸 優

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-1 4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	1 目		
事業名称	エイズ・性感染症予防対策事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	60,408	30,205				30,203
補助事業	30,205	30,205				0
単独事業	30,203					30,203
令和3年度	61,221	30,619				30,602
増△減	△ 813	△ 414	0	0	0	△ 399

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	60,215	61,317	62,319			60,408	60,408	60,408
決算	30,107	30,910	31,159			30,203	30,203	30,203
予算	53,997	54,310	50,372					
決算	32,883	34,928	30,954					

事業概要	H I V ・性感染症感染の予防、感染の早期発見、適切な医療の提供等を図ることを目的として、相談・検査・医療体制の整備、啓発等を実施します。							
事業開始年度	昭和61年度							
根拠法令・方針決裁等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針 性感染症に関する特定感染症予防指針							
事業目的・効果 (必要性)	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関し必要な措置を定めることにより感染症の発生を予防し、及びそのまん延の防止を図り、もって公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的とする「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、厚生労働省では「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」「性感染症に関する特定感染症予防指針」を定めています。これらの指針では、①H I V 感染症・エイズ対策と性感染症対策の連携、②正しい感染予防知識の普及啓発、③地域の実情に即した検査・相談体制の充実、④感染の早期発見・早期治療の普及啓発 を中心とした予防対策が重要だとして、保健所をこれら対策の中核として位置づけています。本事業では、これら指針に基づいた検査・啓発等の取組を通じて、H I V 及び性感染症の感染予防、感染の早期発見、適切な医療の提供等を図ることを目的としています。							
根拠・データ等	なし（法律に基づく事業である為）							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
HIV検査件数	単位	目標	3,800	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
	件	実績	2,650	1,188				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	通年実施							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	特定感染症検査等事業	37,264	37,911	▲ 647	実施予定回数及び単価の見直しに伴う減
②	エイズ対策促進事業	23,144	23,310	▲ 166	制度移行による減	
③					0	
④					0	
⑤					0	
⑥					0	
⑦					0	
⑧					0	
⑨					0	
⑩					0	
	細事業合計		60,408	61,221	▲ 813	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	結核・エイズ担当係
	船山 和志	木村 香織	金子 葉子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課 健康福祉局 健康安全 課 新規拡充 事業評価書番号 7-6-1 5

(単位：千円)

区分 金額 財源内訳 国 県 使用料及び手数料 諸収入 市債 一般財源等

歳出 平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度

事業概要 事業開始年度 昭和23年度 根拠法令・方針決裁等

事業目的・効果 (必要性) 予防接種法に定める疾病について、市内の予防接種協力医療機関で個別接種により実施する等により、感染症の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。

根拠・データ等 各ワクチン年度別接種件数 三種・四種混合：H30/111,483 R1/106,245 R2/104,765

事業指標 MR 2期接種率 年度 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 7年度

事業スケジュール 平成24年11月：四種混合ワクチン定期接種化 平成25年4月：ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン定期接種化

(単位：千円)

細事業名称 4年度 3年度 差引(増減) 増減説明 ① 接種委託費用 接種対象者の減

本資料は、公正・適正に作成しました。 課長 船山 和志 係長 桑原 徹 係 山本 努

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康安全 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-1 6
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	1 目		
事業名称	高齢者インフルエンザ予防接種事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	1,263,148	0	11			1,263,137
補助事業 単独事業						0
令和3年度	1,255,357		11			1,255,346
増△減	7,791	0	0	0	0	7,791

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	1,177,681	1,217,085	1,228,478			1,491,642	1,491,642	1,491,642
市債+一般財源	1,177,670	1,217,074	1,228,467			1,491,631	1,491,631	1,491,631
事業費	1,154,222	1,300,612	2,999,428					
市債+一般財源	1,154,210	1,300,601	1,806,060					

事業概要	インフルエンザの重症化予防とまん延防止を図るため、対象者のワクチン接種費用の一部又は全額助成を実施する。								
事業開始年度	平成13年度								
根拠法令・方針決裁等	予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則、予防接種実施規則、横浜市高齢者インフルエンザ予防接種事業実施要綱								
事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業目的】 インフルエンザに罹患した場合に重症化や死亡の恐れが高い高齢者に対し、ワクチン接種費用の一部又は全部を負担することにより、重症化予防とまん延防止を図る。</p> <p>【実施内容と期待される効果】 対象者に対してインフルエンザ予防接種を実施する。なお、予防接種を接種するにあたり、対象者に周知するとともに、医療機関に接種業務を委託する。また、接種業務を委託するために必要な印刷物の作成、配付を行う。これらにより対象者がインフルエンザ予防接種を実施することで、インフルエンザの重症化を予防し、併せてまん延を防止する効果が期待できる。</p> <p>(1) 対象者 ・ 65歳以上の者 ・ 60歳以上65歳未満で心臓、じん臓、呼吸器の機能、又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に1級程度の障害がある者 (2) 接種費用(自己負担額) ・ 2,300円 ・ 市民税非課税世帯に属する者、生活保護受給者、中国残留邦人等で支援給付を受けている者は自己負担を免除する。</p>								
根拠・データ等	<p>【被接種者数推移(接種率)】 ・平成30年：361,108人(39.6%) ・令和元年度：396,235人(42.9%) ・令和2年度：571,665(61.3%)</p> <p>【参考データ】 横浜市将来人口推計 横浜市の男女別・各歳・年齢3区分・年齢4区分・年齢5歳階級別人口、推計人口 年齢(各歳・5歳階級) 別男女別人口(令和3年8月)、4分野の障害の身障手帳1級保持者数(令和2年度末)</p>								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
被接種者数	単位	目標	375,034	614,186	379,738	451,892	451,892	451,892	451,892
	人	実績	396,235	571,665					
	単位	目標							
	人	実績							
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	<p>4月～5月 実施に関する詳細検討 6月～9月 事務処理(接種委託、印刷物作成、配送等) 10月～12月 高齢者インフルエンザ予防接種の実施 11月～ 委託費等支払</p>								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	対象者への接種				
②	印刷物の作成					—
③	実施機関への書類送付					送付先(委託医療機関等)の増
④	予防接種後健康状況調査		12	12	0	—
⑤	事務費		151	151	0	—
⑥						0
⑦						0
⑧						0
⑨						0
⑩						0
	細事業合計		1,263,148	1,255,357	7,791	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	予防接種 係
	船山 和志	桑原 徹	田川 祥帆

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-1 7
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	1 目		
事業名称	予防接種健康被害救済事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	60,103		45,075			15,028
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	59,510		44,630			14,880
増△減	593	0	445	0	0	148

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	61,451	62,337	63,276	60,103	60,103	60,103
	市債+一般財源	15,364	15,587	15,820	15,028	15,028	15,028
決算	事業費	62,799	62,880	60,840			
	市債+一般財源	15,700	15,720	15,210			

事業概要	<p>予防接種法に基づき、定期又は臨時の予防接種を受けた者が、疾病にかかり、障害の状態となり、又は死亡した場合において、その原因が当該予防接種を受けたことによる者と厚生労働大臣が認めた者に対し、救済措置を行う。</p>							
事業開始年度	昭和52年度							
根拠法令・方針決裁等	予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則							
事業目的・効果 (必要性)	<p>予防接種法に基づき、定期又は臨時の予防接種を受けた者が健康被害を受け、その原因が当該予防接種を受けたことによる者と厚生労働大臣が認めた者に対し、救済措置を行う。</p> <p>●給付種別・内容・金額</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療費：通院、入院等にかかる医療費 自己負担額分 医療手当：通院、入院等に伴い必要な諸雑費相当額 通院が3日以上又は入院が8日以上：37,000円 通院が3日未満又は入院が8日未満：35,000円 同一月に入院と通院がある場合：37,000円 障害児養育年金：予防接種を受けたことにより、障害の状態にある18歳未満の者を養育する者に支給 1級障害：1,581,600円／2級障害：1,266,000円 障害年金：予防接種を受けたことにより、障害の状態にある18歳以上の者に支給 1級障害：5,056,800円／2級障害：4,045,200円／3級障害：3,034,800円 介護加算：施設に収容されていない障害児を養育する者及び障害者に加算 1級障害：844,300円／2級障害：562,900円 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 医療費、医療手当：H30/7人、R1/9人、R2/7人、R3/5人、R4/7人 障害養育年金：H30/0人、R1/0人、R2/0人、R3/0人、R4/0人 障害年金：H30/15人、R1/15人、R2/15人、R3/14人、R4/14人 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 医療費、医療手当：随時（対象者からの請求により） 障害養育年金：年4回（7月・10月・1月・4月） 障害年金：年4回（7月・10月・1月・4月） 事故対策調査会：随時（申請者からの申請により） 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	給付金支給	59,989	59,396	593	対象人員の増
②	予防接種事故対策調査会開催経費	114	114	0		
③					0	
④					0	
⑤					0	
⑥					0	
⑦					0	
⑧					0	
⑨					0	
⑩					0	
	細事業合計		60,103	59,510	593	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	船山 和志	桑原 徹	山本 努

令和 4年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-1 8
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目		
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	
事業名称	新型インフルエンザ等対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和4年度	53,768	326	0	0	0	0	53,442
補助事業	652	326	0	0	0	0	326
単独事業	53,116	0	0	0	0	0	53,116
令和3年度	55,229	325	0	0	0	0	54,904
増△減	△ 1,461	1	0	0	0	0	△ 1,462

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	77,098	75,219	63,829	65,000	65,000	65,000
算	市債＋一般財源	77,098	74,888	63,454	65,000	65,000	65,000
決算	事業費	71,607	63,971	14,998			
	市債＋一般財源	71,160	63,632	14,623			

事業概要	<p>新型インフルエンザ等感染症は、誰も免疫を持たないため、ひとたび発生すれば爆発的に感染が拡がり、多くの人が感染・発病することにより、医療の破綻やライフラインの停滞など、社会に大きな被害が出るとされています。このため、市内で新型インフルエンザ等患者が発生した場合に、関係機関が迅速かつ的確に対応できるように対策を講じ市民の安全を確保します。</p>							
事業開始年度	平成18年度							
根拠法令・方針決裁等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、新型インフルエンザ等対策特別措置法等							
事業目的・効果 (必要性)	<p>新型インフルエンザ等感染症は、誰も免疫を持たないため、ひとたび発生すれば爆発的に感染が拡がり、多くの人が感染・発病することにより、医療の破綻やライフラインの停滞など、社会に大きな被害が出るとされています。そこで本市では、非常時に備えて下記のような対策を行うことで、被害を最小限に抑えるとともに、市民の安全を確保することとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な医療を提供できるよう、医療体制を整備し、必要な資器材の備蓄を行います。 新型インフルエンザ等の発生に備え、帰国者・接触者外来設置医療機関等と連絡会を開催し、医療体制の強化を図ります。 帰国者・接触者外来設置医療機関等と連携し、発生に備えた訓練を実施します。 平時から、市民に対して正しい新型インフルエンザ等への知識や今からできる対策等を広報、啓発します。 WHOや厚生労働省等からの発信情報の収集に努め、近隣自治体とも情報共有を図ります。 							
根拠・データ等	<p>【備蓄計画】 新型インフルエンザ等の発生に備え、個人用感染防護具・ガウンセット・サージカルマスク・N95マスク・消毒用アルコール・ニトリル手袋を備蓄する。備蓄計画表に基づいて毎年購入・備蓄を行い、令和7年度には必要数が確保できるようにしていく。 (目標備蓄数) 感染防護具：20,000セット ガウンセット：40,000セット サージカルマスク：216,000枚 N95マスク：12,000枚 消毒用アルコール：510本 ニトリル手袋(SS~L)：18,000枚</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
対策連絡協議会及び専門部会の開催	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	回	実績	1.0	0.0				
帰国者・接触者外来シミュレーション訓練	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	回	実績	1.0	0.0				
事業スケジュール	<p>令和元年度：協議会及び8病院連絡会の一本化により、年1回の連絡会及びシミュレーション訓練の実施に変更 通年：帰国者・接触者外来の運営に係る医療資器材を備蓄・整備し、市内医療体制の確保を図る</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	帰国者・接触者外来等医療体制の確保	16,940	16,651	289
②	新型インフルエンザ等対策医療関係者連絡協議会の開催	470	469	1	諸経費の増による増
③	入院医療機関の医療体制の確保				備蓄計画上の増による増
④	衛生研究所費用	4,642	286	4,356	備蓄計画上の増による増
⑤	積極的疫学調査	1,596	666	930	備蓄計画上の増による増
⑥	住民接種体制の確保	0	3,218	▲ 3,218	事業の完了に伴う減
⑦	備蓄物品の保管	15,600	15,670	▲ 70	保有していた備蓄拠点の放棄による減
⑧	市民啓発事業				
⑨	抗インフルエンザ薬備蓄	0	5,649	▲ 5,649	備蓄品購入量の減による減
⑩				0	
	細事業合計	53,768	55,229	▲ 1,461	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	新型インフルエンザ等対策係
	平 佳子	細川 周蔵	古川 あずさ

令和 4年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	1
事業名称	健康危機管理機能強化事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和4年度	3,088						3,088
補助事業 単独事業							0
令和3年度	3,169						3,169
増△減	△ 81	0	0	0	0	0	△ 81

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	4,019	3,950	3,346	3,088	3,088	3,088
	市債+一般財源	4,019	3,950	3,346	3,088	3,088	3,088
決算	事業費	3,414	3,563	1,382			
	市債+一般財源	3,414	3,563	1,382			

事業概要	横浜市保健所を運営し、専門職員の人材育成を行う。							
事業開始年度	平成19年度							
根拠法令・方針決裁等	地域保健法 横浜市保健所及び福祉保健センター条例 平成18年8月方針決裁（市長）							
事業目的・効果 （必要性）	健康で安全・安心な市民生活を確保するためには、保健所を円滑に運営する必要があります。そこで、全国保健所長会等が開催する各種会議に参加し、保健所運営に役立っています。また、保健医療科学院の研修や学術集会へ職員を派遣し、専門職員の人材育成を行います。							
根拠・データ等	・保健所長等が情報交換等を目的として出席する会議 全国保健所長会全国総会・指定都市部会・関東甲信越静ブロック会議・保健所連携推進会議 指定都市結核感染症主管課長会議							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
研修学術集会 派遣人数	単位	目標	13	13	13	13	13	13
	人	実績	6.0	0.0				
	単位	目標						
	人	実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール								

(単位：千円)

細事業 （事業内訳）	細事業名称		4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	保健所の運営	2,377	2,543	▲ 166	会議開催地の変更による減
②	専門職員の人材育成	711	626	85	研修・学会開催地の変更による増	
③					0	
④					0	
⑤					0	
	細事業合計		3,088	3,169	▲ 81	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	船山 和志	楠田 裕司	石川 華子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康安全 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	1 目		
事業名称	放射線対策事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和4年度	832						832
補助事業 単独事業							0 0
令和3年度	1,022						1,022
増△減	△ 190	0	0	0	0	0	△ 190

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算	事業費	930	1,033	920	946	832	946
	市債+一般財源	0	740	627	946	832	946
決 算	事業費	569	668	323			
	市債+一般財源	569	668	323			

事業概要	東京電力福島第一原子力発電所事故の影響による、放射線に対する市民の不安を緩和するため、市民からの相談等に対して各区局と連携しながら適切に対応します。また、横浜市放射線対策本部の事務局として、その円滑な運営にかかる業務を行います。							
事業開始年度	平成23年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市放射線対策本部設置要綱 横浜市放射線量測定機器貸出要領							
事業目的・効果 (必要性)	平成23年の東日本大震災により発生した東京電力福島第一原子力発電所事故により、放出された放射性物質による健康への影響を危惧する市民の不安増大が社会問題となりました。本事業では事故当初から電話相談や放射線量の測定等を行い対応してきましたが、現在でも放射性物質の堆積によるマイクロスポット等に対する市民の不安は残り、本市に対し相談や対応を求める要望が出ている状況です。これらへの対応として、引き続き各種相談対応や放射線測定機器の無料貸出等を実施するとともに、区局横断的に検討が必要な問題については放射線対策本部会議を運営し、適切に対応することにより、もって市民の安全・安心を確保し、不安解消に資することを目的としています。							
根拠・データ等	・放射線にかかる広聴対応件数 <実績推移>元年度30件、2年度8件、3年度20件(見込)、4年度20件(見込)							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
放射線相談・ 測定器貸出	単位	目標	15	16	16	10	10	10
	件	実績	16	4				
	単位	目標						
	実績							
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	平成23年度：東京電力福島第一原子力発電所事故発生、事業開始 横浜市放射線対策本部 設置 放射線に関する健康・食品電話相談窓口 開設 放射線量測定機器の市民貸出 開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	市民相談・対策業務	832	1,022	▲ 190
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	832	1,022	▲ 190	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	放射線対策担当
	船山 和志	楠田 裕司	金子 葉子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-1 9
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	1 目		
事業名称	高齢者予防接種事業（成人用肺炎球菌）					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	227,632	0	11			227,621
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	204,076		11			204,065
増△減	23,556	0	0	0	0	23,556

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	512,504	110,147	249,153	227,632	227,632	227,632
算	市債+一般財源	512,493	110,136	249,142	227,621	227,621	227,621
決	事業費	434,974	195,521	229,201			
算	市債+一般財源	439,963	195,510	229,191			

事業概要	<p>予防接種法等に基づき次の対象者に肺炎球菌ワクチン予防接種を実施します。</p> <p>(1) 令和4年度に65歳になる者</p> <p>(2) 60歳以上65歳未満で心臓、じん臓、呼吸器の機能、又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に1級程度の障害がある者</p> <p>(3) 令和4年度に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる者（令和5年までの経過措置）</p>								
事業開始年度	平成26年度								
根拠法令・方針決裁等	予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則、予防接種実施規則、横浜市成人用肺炎球菌ワクチン予防接種実施要綱								
事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業の目的・必要性】</p> <p>日本人の死因上位にあたる肺炎のうち、1/4～1/3が肺炎球菌によるものと考えられ、肺炎球菌は肺炎のほか副鼻腔炎・中耳炎・髄膜炎等の原因となる。この肺炎球菌による疾病の発生及び重症化を予防するため、高齢者への肺炎球菌ワクチン予防接種は、平成26年10月より、予防接種法に基づく定期予防接種化されています。平成31年3月の厚生労働省正式通知により、引き続き平成31年度から令和5年度まで経過措置が継続となりました。令和元年度から金額が少なくなっているのは、事業概要の「対象者（3）」が2度目の対象となり、接種率が下がっていることを加味しているためです。</p> <p>■接種費用（自己負担額）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3,000円 ・市民税非課税世帯に属する者、生活保護受給者、中国残留邦人等で支援給付を受けている者は自己負担を免除する。 <p>【令和4年度実施内容と期待される効果】</p> <p>対象者に対し、予防接種を実施する。予防接種を接種するにあたり、対象者に周知するとともに、医療機関に接種を委託して、当該事業を実施。また、そのために必要な印刷物の作成、配布する。これらにより肺炎球菌による疾病の発生及び重症化を予防する効果が期待できると考えられる。</p>								
根拠・データ等	<p>【被接種者数推移（接種率）】</p> <p>・平成30年：72,550人（33.1%） ・令和元年度：24,686人（18.5%） ・令和2年度：34,004（24.6%）</p> <p>【参考データ】</p> <p>横浜市将来人口推計 横浜市の男女別・各歳・年齢3区分・年齢4区分・年齢5歳階級別人口、横浜市各区分年齢別男女別人口（令和3年3月）、4分野の障害の身障手帳1級保持者数（令和2年度末）</p>								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
接種人数	単位	目標	16,966	37,395	30,593	33,747	35,000	17,000	17,000
	人	実績	24,686	34,004					
	単位	目標							
	実績								
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	<p>市内の協力医療機関において実施</p> <p>4月～6月 事務処理（配送委託、印刷物作成、接種委託、接種データ入力）、対象者・実施機関への通知等</p> <p>7月～3月 成人用肺炎球菌ワクチン予防接種の実施、委託費等の支払</p>								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	予防接種後健康状況調査	12	12	0
②	対象者への接種				想定対象者数増及びワクチン単価増による増
③	印刷物の作成				
④	対象者・実施機関への書類送付	28,408	25,054	3,354	想定対象者数増及び単価見直しによる増
⑤	接種履歴管理				パンチ対象件数の増
⑥	事務費	522	522	0	
⑦					
⑧					
⑨					
⑩					
	細事業合計	227,632	204,076	23,556	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	予防接種係
	船山 和志	桑原 徹	金子 秀平

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療安全 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	1 目		
事業名称	薬務事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	使用料及び手数料	市債	一般財源
令和4年度	15,054				17,593		△ 2,539
補助事業 単独事業							0
令和3年度	14,114	0	0	0	18,150		△ 4,036
増△減	940	0	0	0	△ 557	0	1,497

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算	15,998	17,537	15,175
市債+一般財源	△ 3,558	△ 4,096	△ 6,997
決算	11,260	12,303	9,834
市債+一般財源	△ 8,167	△ 3,609	△ 7,128

令和5年度	令和6年度	令和7年度
15,000	15,000	15,000
△ 7,000	△ 7,000	△ 7,000

事業概要	薬局・医薬品販売業及び毒物劇物取扱施設等の許認可・監視指導を通し、各施設の適正な運営・管理を確保し、安全な医薬品の流通並びに医薬品等の適正な使用を推進します。また、薬務関係事務の電子化を進めます。衛生検査所の立入検査を通し、検体検査の品質や精度向上により良質な医療提供に寄与します。							
事業開始年度	平成9年度							
根拠法令・方針決裁等	医薬品医療機器等法、毒物及び劇物取締法、臨床検査技師等に関する法律 等							
事業目的・効果 (必要性)	薬局・医薬品販売業及び毒物劇物取扱施設等の監視指導を実施することで、薬局等の管理の維持・向上につなげます。衛生検査所の立入検査を実施し、委員会を運営することで、衛生検査所における検体検査について、精度管理の維持・向上につなげます。流通している医薬品等の買上調査を実施し、不良な医薬品等を排除し安全性等を確保します。医薬品等の適正使用及び大麻や覚醒剤等の薬物乱用防止に向けた啓発を行い、医薬品等に対する正しい知識及び薬物乱用防止を市民に広く周知することで市民の意識の向上を図ります。薬務関係手続きの電子申請化により、市民サービスの利便性向上及び区役所業務の負担軽減を図ります。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ○薬局・医薬品販売業数(令和3年8月1日現在) 薬局：1,647、店舗販売業：593、卸売販売業：228、高度管理医療機器等販売業：1,880、再生医療等製品販売業：26 ○毒物劇物販売業等(令和3年8月1日現在) 一般販売業：926、農業用品目販売業：22、特定品目販売業：27、業務上取扱者：58、特定毒物研究者：30、特定毒物使用者：5 ○衛生検査所数(令和3年8月1日現在) 23か所 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
許認可業務件数 (薬事関係)	単位	目標	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
	件	実績	12,410	11,799				
衛生検査所の 立入検査実施 件数	単位	目標	19	16	18	18	18	18
	件	実績	19	18				
薬物乱用防止 啓発実施件数	単位	目標	5	5	5	5	5	5
	件	実績	5	1				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成9年度：許認可監視業務及び衛生検査所関連業務の開始 ・平成16年度：医薬品等買上調査の開始 ・平成24年度：薬物乱用防止キャンペーンの開始 ・平成30年度：医薬品適正使用関連事業の開始 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	許認可監視業務		7,933	6,707	1,226
②	医薬品適正使用関連事業		1,026	1,000	26	実績に基づく増
③	衛生検査所立入検査		1,309	1,304	5	電子申請等に伴う増
④	医薬品安全確保対策		1,920	1,821	99	試薬価格上昇による増
⑤	薬物乱用防止啓発		2,666	3,082	▲ 416	啓発方法の見直しによる減
⑥	区職員人材育成事業		200	200	0	
細事業合計			15,054	14,114	940	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	薬務担当
	上田 誠	剣持 宏樹	前川 ゆずは

令和 4年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	1 目		
事業名称	医療安全支援センター事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	17,886			41		17,845
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	13,965	0	0	31		13,934
増△減	3,921	0	0	10	0	3,911

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	14,315	15,240	14,324
市債+一般財源	14,284	15,209	14,293
事業費	13,485	12,583	13,059
市債+一般財源	13,454	12,558	13,029

令和5年度	令和6年度	令和7年度
14,000	14,000	14,000
13,969	13,969	13,969

事業概要	医療安全の確保及び向上を目的として、患者・家族からの相談対応を行う医療安全相談窓口を運営し、患者・医療機関の信頼関係構築を支援するとともに、地域における医療安全への意識啓発を図ります。							
事業開始年度	平成16年度							
根拠法令・方針決裁等	医療法							
事業目的・効果 (必要性)	<p>医療法第6条の13に基づき、各都道府県等には医療安全支援センターの設置が規定されています。本市では平成16年に設置された医療安全相談窓口を法律上の医療安全支援センターとして位置づけ、医療安全の確保・向上を目指しています。</p> <p>(1) 医療安全相談窓口 患者・家族又は医療機関からの相談や苦情に中立的立場で対応する窓口として適切な対応・助言を行い、当事者間での問題解決につなげます。</p> <p>(2) 医療安全推進協議会（横浜市附属機関条例に基づく附属機関として設置） 相談統計報告・事例検討等を通じた各団体委員からの多角的意見を得ることで、医療安全の向上につなげます。また、当該協議会の下、検証委員会が立ち上げられ、事件事故防止に向けた対応指針の策定や検証が行われた経緯から、指針に基づく旧大口病院事件後の取組評価の実施等を行います。</p> <p>(3) 医療安全研修会 医療従事者を対象とした研修会を実施し、医療安全管理体制の確保や患者サービスの向上を図ります。</p> <p>(4) 市内医療機関と患者とのコミュニケーション向上に向けた普及啓発 講演会や出前講座、リーフレットの配付等を通じて、医療安全に関する情報提供を行い、診療における主体的な自己決定の支援や医療機関と患者との円滑なコミュニケーション形成を目指します。</p>							
根拠・データ等	<p>【医療安全相談窓口 相談件数】 令和元年度 4,396件 令和2年度 4,215件 令和3年度 4,500件（見込み） 令和4年度 4,500件（見込み）</p> <p>【医療安全相談窓口 メール相談件数】 令和元年度 119件 令和2年度 185件 令和3年度 200件（見込み） 令和4年度 200件（見込み）</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
医療安全相談窓口相談件数	単位	目標	4,700	4,700	4,500	4,500	4,500	4,500
	件	実績	4,396	4,215				
医療安全研修会参加施設数	単位	目標	50	50	60	60	60	60
	病院	実績	34	43				
市民向け講演会参加者数(各区DVD配付)	単位	目標	170	中止	170 (18)	170 (18)	170 (18)	170 (18)
	回	実績	115	中止				
事業スケジュール	<p>平成16年度 事業開始（医療安全相談窓口を設置） 医療安全研修会実施スタート</p> <p>平成19年度 医療安全相談窓口を医療法上の医療安全支援センターとして位置づけ</p> <p>平成20年度 医療安全推進協議会設置（医療安全推進関係団体連絡会として開始） 市民向け講演会開催</p> <p>平成23年度 医療安全推進協議会を横浜市附属機関として規定</p> <p>令和元年度 市民向け講演会開催（平成20年度以降未実施）</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	医療安全相談窓口	16,009	11,991	4,018
②	医療安全推進協議会	369	349	20	協議会開催方法見直しによる増
③	医療安全研修会	287	585	▲ 298	研修会開催回数見直しによる減
④	市内医療機関と患者とのコミュニケーション向上に向けた普及啓発	1,221	1,040	181	新リーフレット作成による増
細事業合計		17,886	13,965	3,921	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	上田 誠	斉藤 健	親松 由樹子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療安全 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-1 11
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	1 目		
事業名称	医療指導事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	使用料及び手数料	市債	一般財源
令和4年度	46,277			80	12,153		34,044
補助事業 単独事業							0
令和3年度	35,063	0	0	80	12,712	0	22,271
増△減	11,214	0	0	0	△ 559	0	11,773

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算 事業費	56,983	45,754	49,652
市債+一般財源	42,903	32,187	36,747
決算 事業費	48,332	34,105	44,396
市債+一般財源	35,651	20,888	33,585

令和5年度	令和6年度	令和7年度
45,000	45,000	45,000
30,000	30,000	30,000

事業概要	法定業務として、医療法に基づく市内医療機関への立入検査（医療監視）や医療機関及び医療法人等への許認可、統計法や各関係諸法規に基づく統計調査等を行う。また、法定業務外として、平成11年に市内病院で起きた医療事故を契機に、平成12年に制定された要綱で設置した横浜市病院安全管理者会議を開催し、市内病院の医療安全向上・啓発を図る。							
事業開始年度	平成9年度							
根拠法令・方針決裁等	医療法、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師等に関する法律、柔道整復師法、歯科技工士法、統計法 等							
事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業の目的・必要性】 医療法に基づき、病院・診療所・助産所・医療法人等の許認可及び監督指導を行うことにより、市内における適切で安全な医療提供体制を確保する。 厚生労働省による医療従事者及び医療施設等の基礎統計作成のため、統計法や各関係諸法規に基づく統計調査を行う。 横浜市病院安全管理者会議にて、横浜市内の市立病院等及びその他の病院における医療安全を推進する。</p> <p>【期待される効果】 医療法等に基づく病院・診療所・助産所・医療法人等の許認可及び立入検査（定期及び臨時）を実施することで、適切な運営が図られる。 病院・診療所・助産所等に対し、医療安全等に係る情報提供及び啓発等により、意識の向上及び均一化が図られる。 市内病院の安全管理担当者向けの講演会やシンポジウムの実施、職種別部会会議での情報交換等により、医療安全の向上が図られる。</p>							
根拠・データ等	医務業務四半期報告、衛生行政報告例（法定）、医療法人台帳（法定）							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
許認可業務 取扱件数	単位	目標	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900
	件	実績	6,872	6,677				
医療法人 許認可件数	単位	目標	3,600	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800
	件	実績	3,644	3,643				
立入検査等数	単位	目標	388	280	375	370	370	370
	件	実績	376	204				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 許認可等業務：病院・診療所・助産所等の許認可、届出受理業務(毎年) (随時) 定期監視（病院）：定期立入検査の実施(6月～1月) (毎年) 定期監視（診療所）：開設時調査の実施(随時)有床診療所調査の実施(12月～3月) (毎年) 臨時監視：重大な問題等が発覚した病院・診療所等に対し随時実施 (毎年) (随時) 医療法人許認可：上期申請→上期認可→下期申請→下期認可 (毎年) 衛生統計調査三師調査・業務従事者届 (隔年) (前回令和2年度)、静態調査・患者調査・受療行動調査(3年毎) (前回令和2年度) 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	医療機関の許認可・監視業務	28,215	28,316	▲ 101	社会保険料等の利率変動による減
②	医療法人許認可	6,778	6,645	133	経験加算等に伴う人件費の増	
③	横浜市病院安全管理者会議	129	102	27	専門部会会議形式をWEB開催することによる増	
④	衛生統計調査	11,155	0	11,155	年度毎に各統計の有無が異なるため	
細事業合計		46,277	35,063	11,214		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	病院担当
	上田 誠	橋本 雅子	秋山 勇也

令和 4年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	1 目		
事業名称	新型コロナウイルス感染症対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	寄附金	市債	一般財源
令和4年度	9,435,530	2,665,828	3,159,107	1,200	0		3,609,395
補助事業	4,874,347	2,665,828		1,200			2,207,319
単独事業	4,561,183		3,159,107				1,402,076
令和3年度	5,627,061	1,425,689	951,998	240	50,000		3,199,134
増△減	3,808,469	1,240,139	2,207,109	960	△ 50,000	0	410,261

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
				事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	-	-	-	9,435,530	-	9,435,530	9,435,530	-	9,435,530	9,435,530	-	9,435,530
決算	-	-	-	3,609,395	-	3,609,395	3,609,395	-	3,609,395	3,609,395	-	3,609,395

事業概要	新型コロナウイルス感染症の拡大が全国的に広がる中、新型コロナウイルス感染症への対策は危機管理上重大な課題であり、市民の命と生活を守るため、まん延防止や医療提供体制の確保等に全力で取り組む必要があります。							
事業開始年度	令和3年度							
根拠法令・方針決裁等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、施行令、施行規則							
事業目的・効果 (必要性)	(1) 感染予防・検査・医療等に関する市民等からの相談に対応するため、コールセンター等を設置します。 (2) 行政検査の確実な実施のため、検査費の自己負担分を補助します。 (3) 医療機関の外来受診体制を強化するため、帰国者・接触者外来の設置・運営及び患者移送体制を整備します。 (4) 新型コロナウイルス検査の機会拡大のため、検体採取を行う採取所を設置・運営します。 (5) 日常生活への影響を少なくするため、正しい知識、感染症対策等の啓発を行います。							
根拠・データ等	【行政検査公費負担件数】 〈実績〉令和2年度：253,545件、令和3年度：736,286件（見込）、令和4年度：608,400件（見込）							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	通年実施							

(単位：千円)

細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	① コールセンター運営		460,174	
② 医療費公費負担事業	1,149,645	240,180	909,465	入院件数及び入院費用の増
③ 行政検査負担事業	1,545,219	1,481,928	63,291	検査件数の増
④ 帰国者・接触者外来支援事業	147,440	100,000	47,440	年間見積による増
⑤ Y-AEITによる検体採取	1,386,000	803,406	582,594	年間見積による増
⑥ 衛生研究所によるPCR検査・遺伝子解析	60,479	36,252	24,227	年間見積による増
⑦ 帰国者・接触者外来の設置・運営及び患者移送体制整備	1,363,060	1,385,044	▲ 21,984	実績に基づく積算の見直しによる減
⑧ 休日における診療体制の強化		132,760		年間見積による増
⑨ 広報啓発事業	5,000	5,110	▲ 110	実績に基づく積算の見直しによる減
⑩ 会計年度任用職員等的人件費	1,276,765	370,397	906,368	令和3年度の感染状況を踏まえた執行体制強化のため
⑪ 自宅療養者見守り支援事業	1,568,945	0	1,568,945	往診による検査体制の拡充、事業期間が通年となったため
⑫ 事務経費	1,100	550	550	必要経費の増加のため
⑬ 患者受入医療機関支援事業	330,000	331,260	▲ 1,260	単価を見直したことによる減
⑭ 軽症者等受入体制整備事業	0	280,000	▲ 280,000	事業終了のため
⑮				
細事業合計	9,435,530	5,627,061	3,808,469	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	船山 和志	係長	楠田 裕司	係	楠田 裕司
--------------------	----	-------	----	-------	---	-------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康安全課	新規拡充	新規	拡充	事業評価書番号	7-6-1 13
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-1 13
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	1 目			
事業名称	新型コロナウイルスワクチン接種事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	32,346,060	32,220,881	125,072	107		0
補助事業	32,220,988	32,220,881		107		0
単独事業	125,072		125,072			0
令和3年度	25,027,000	25,027,000				0
増△減	7,319,060	7,193,881	125,072	107	0	0

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	0	0	0			
	市債+一般財源	0	0	0			
決算	事業費	0	0	538,833			
	市債+一般財源	0	0	△ 81,490			

事業概要	新型コロナウイルス感染症拡大防止の一環として、希望する全市民を対象とした新型コロナウイルスワクチン接種を実施します。							
事業開始年度	令和2年度							
根拠法令・方針決裁等	予防接種法、予防接種法施行令、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業実施要綱等							
事業目的・効果 (必要性)	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応するため、ワクチンの接種については、予防接種法の臨時接種に関する特例を設け、国の指示のもと都道府県の協力により、市町村が実施することとなっています。</p> <p>本市では、令和2年度からワクチン接種に関する情報を広く周知するとともに、必要な体制等を整備し、希望する全市民が早期に接種できるよう取り組んでいます。</p> <p>令和3年度は希望する全ての市民が2回の接種を受けられるよう進めてきましたが、国より、18歳以上の方を対象に追加接種を1回行う旨を示されており、12月から順次追加接種を実施しています。</p> <p>令和4年度においても、引き続き令和3年度中に2回接種を完了した市民の追加接種を進めるとともに、小児（5歳以上11歳以下の者）を含めた希望する市民への1・2回目接種を行うため、体制を構築する必要があります。</p> <p>そこで、国や県等の動向を注視しながら、引き続き希望する市民が接種を受けるために必要な体制を維持・構築することで、感染拡大防止に取り組み、市民の安心・安全につなげることが求められています。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 接種状況（令和3年11月30日現在） 12歳以上の人口に対する接種率 84% 本市の接種計画 令和3年11月3日に、接種を希望する12歳以上の方の80.3%に接種を完了 令和3年9月末現在の12歳以上の人口 3,408,840人 令和3年9月末現在の人口 3,758,333人 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
接種回数	単位	目標	297,458	7,217,802	2,669,499			
	回	実績						
接種証明発行 件数	単位	目標		100,000	3,470,283			
	枚	実績						
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度：事業開始（2月補正）、医療従事者への接種開始 令和3年度：施設接種（4月～）、集団接種・個別接種（5月～）、大規模接種（6月～）、追加接種（12月～）の実施 令和4年度：国や県等の動向を注視しながら、追加接種等の継続実施 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	接種費用	6,510,783	16,446,210	▲ 9,935,427	接種費用等(加算額)の減
②	医療調整、施設・福祉接種	5,548,742	55,000	5,493,742	事業開始に伴う増	
③	集団接種	10,167,138	3,108,384	7,058,754	事業開始による委託料等の増及び民間施設利用による賃借料の増	
④	コールセンター・個別通知等	8,464,000	4,626,000	3,838,000	コールセンターのブース数追加等による増	
⑤	諸経費	1,607,294	680,675	926,619	事業開始に伴う増	
⑥	人件費	48,103	110,731	▲ 62,628	事業実施体制の見直しによる減	
⑦					0	
⑧					0	
⑨					0	
⑩					0	
	細事業合計		32,346,060	25,027,000	7,319,060	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	倉持 知子	磯貝 俊介	依田 瑠衣